

(別紙様式1)

地域農業を担う意欲ある多様な担い手の確保・育成

河内農業振興事務所経営普及部

河内地域の地域戦略 「とちぎの中心から 夢ある新規就農者を応援」

県実施方針の重点取組事項 「次代を担う農業人材の確保」

1 取組の背景・ねらい

農業者の減少・高齢化は著しく、将来の担い手である新規就農者を育成・確保する必要があります。また、新規参入者や新たな部門経営開始者は、初期投資がかかり経営を圧迫するため、各種支援制度の活用や空き農地・施設の有効利用が求められています。加えて、独立自営就農が難しい就農希望者の受け皿として雇用就農先の紹介や雇用環境の整備が望まれています。

目標項目	H27実績	H28実績(累計)	H32目標(累計)
新規就農者数(うち新規参入者)	31名(5名)	63名(20名)	165名(25名)
雇用就農者数	5名	11名	33名
青年新規就農者数	17名	43名	150名
空き農地・施設マッチング数	0件	0件	16件

2 活動対象

(1) 対象名

新規就農希望者、新規就農者、認定新規就農者、青年農業者

(2) 対象の概要

平成28年度、就農希望者の相談者数53名、新規就農者数38名(うち独立自営就農32名・雇用就農6名)、市町が青年等就農計画を認定した認定新規就農者数15名でした。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

職員4名(主担当1名、副担当3名)を就農相談の担当とし、また、新規就農者毎に支援役の職員2名(技術+経営)を配置しました。青年農業者の育成支援に地区、市町組織毎の担当、品目毎の担当をそれぞれ割り当てました。また、市町・農協・農業公社とともに河宇地域就農支援ネットワーク会議を組織し、就農相談から就農支援に連携してあたっています。

空き農地・施設の情報収集に経営資源推進員2名を地域リーダーへ委嘱しました。

(2) 活動経過

ア 就農支援体制の充実

就農相談は、相談者が来所する度、対応し、相談内容によっては技術担当者、資金担当者等も臨席しています。相談者の相談内容を記載した支援カードを就農支援ネットワーク会議メン

バーへ回覧し共有化を図っています。平成28年度の就農相談者は53名、延べ135回の対応でした。また、新規就農者の把握及び新規就農者の経営概要を記した新規就農者カードを整理し、各新規就農者の担当割を6月までに行いました。

宇河地域就農支援ネットワーク会議を6月に開催し、新規就農者の経営概要や就農相談者等の情報共有化を行い、就農者、就農相談者へ支援を円滑に進めることを申し合わせました

イ 新規就農者等の経営・技術管理能力向上支援

新規就農者や就農3年目までの就農者を個別コンサル対象者とし、職員は月1回を目途に巡回指導を通じ経営者としての能力向上を図りつつ、経営上の課題を解決するため個別プロジェクトの設定を働きかけました。また、品目毎の現地検討会や研修会等を経営技術改善セミナーとして開催しました。特に、新規参入者や新部門の経営開始者は、地域及び同部門の農業者とつながる機会を増やすため、同世代が多い青年農業者組織の活動への参加を促し、地域交流を深めるよう支援しています。

4 活動の成果

(1) 就農支援体制の充実

平成28年度の新規就農者数は38名、そのうち新規参入者は15名、青年新規就農者は26名、雇用就農者6名でした。また、就農相談を通じ青年等就農計画認定者15名、青年等就農資金計画申請者8名、青年就農給付金（準備型）申請者5名を支援しました。更に、経営資源推進員からの農地及び施設情報が2件提供されました。

(2) 新規就農者等の経営・技術管理能力向上支援

平成28年度は35人分の新規就農者カードを整備し、巡回指導12.2回/人（延べ428回）の巡回指導を行うとともに、経営技術改善セミナー等を計11回開催しました。なお、コンサル対象とした新規就農者等の定着率は97%でした。また、プロジェクト活動の支援では、2名（果樹、地域活動）が県農業研究大会において発表しました。

5 今後の対応策

(1) 就農支援体制の充実

関係機関・団体等と連携して就農情報の共有化を図りながら、次年度の就農予定者の把握や各種計画の作成支援を実施します。また、今ある支援内容の修正や志向する経営品目に関する資料を追加した就農支援マニュアルの修正版を作成し、関係者へ配布を行います。さらに、経営資源情報の収集強化を図り、資源希望者とのマッチングを促しつつします。

(2) 新規就農者等の経営・技術管理能力向上支援

コンサル対象者については、新規就農者に加え前年までの支援状況に基づき、リストアップするとともに、農業次世代人材投資事業交付金受給者に対する個別支援の強化を図ります。

また、技術課や関係機関・団体等と連携し、個別巡回や各種セミナー等を円滑に進めるとともに、青年農業者の課題解決に向けた自主的活動を積極的に指導支援します。

上都賀地域における環境保全型農業の推進

上都賀農業振興事務所経営普及部

上都賀地域の地域戦略 「 - 」
県実施方針の重点取組事項 「環境をはぐくむ「エコ農業とちぎ」の促進」
「国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）の普及拡大」

1 取組の背景・ねらい

環境に配慮した持続可能な社会づくりや食品の安全・安心に対応した取組強化が求められています。このため、消費者との交流による農業生産活動の価値向上（エコ農業とちぎ）や、環境負荷低減による持続的な農業生産の実践（有機農業）、さらには農産物の安全確保と環境保全・労働安全を実践する取組（GAP）の重点対象者への確実な理解促進と普及拡大を図ります。

目標項目	H27実績	H28実績	H32目標
エコ農業とちぎの実践宣言者数	97※	106	400
エコ農業とちぎ推進公開ほ場（有機栽培ほ場）参加者数	0	48	200
GAP農場点検が実施された生産部会数	0	2	10
グローバルGAP等への取り組み組織数	0	0	2

※エコ農業とちぎの実践宣言者数のH27実績はH26～H27の2か年累計

2 活動対象

(1) 対象名

JA生産部会、直売所出荷者、法人等、JAかみつが、有機栽培農家、有機栽培志向農家、消費者、実需者等

(2) 対象の概要

事務所でエコ農業推進対象とした直売所数：6か所、JA生産部会：6組織
有機栽培農家：16名、有機栽培志向農家：9名、新規就農希望者：4名
GAPに取り組むJA生産部会：14組織
グローバルGAP等への取り組み組織：2組織（うち1法人）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

日光市直売所等連絡協議会事務局や各農産物直売所役員、JAかみつが生産部会担当者等との連携により、エコ農業とちぎ説明会等を開催し、実践宣言及び実践店舗の参加呼びかけを行いました。

日光市内の有機栽培農家を「エコ農業とちぎ推進公開ほ場」に、鹿沼市内の有機栽培農家に「有機農業推進アドバイザー」を依頼し、有機農業の技術普及と理解促進を図りました。

JAかみつがと連携し、GAPの精度向上にむけた農場点検の実施推進とグローバルGAP等の第三者認証GAPに取り組む組織への支援を行いました。

(2) 活動経過

ア エコ農業とちぎ実践宣言の拡大

日光市直売所等連絡協議会の総会や直売所への巡回等を通じて、エコ農業とちぎ「実践店舗」の推進を行いました。また、JAのたまねぎ組合、梨部、りんご部等の各生産部会のエコファーマー申請時に「実践宣言」の推進を行いました。

イ 有機農業技術の普及及び理解促進

有機栽培の推進公開ほ場で、7月と11月の2回研修会を開催しました。また、有機栽培を志向する農家や新規就農希望者に対しては、有機農業に関する研修会等の周知や環境保全型直接支払交付組織への説明会、有機農業推進アドバイザーとの面談に誘導を行いました。

ウ GAPの精度向上推進と第三者認証GAPの取得に向けた支援

J Aかみつがと連携し、GAPに取り組む生産部会に対して、精度向上を目的とした農場点検を推進しました。また、第三者認証GAPの取得に意欲のある組織に対しては、支援制度の紹介や農場点検実施機会の提供、グローバルGAP取組支援事業実施による専門家の派遣と指導機会の提供、さらに認証取得に向けた継続した支援を実施しました。

4 活動の成果

(1) エコ農業とちぎ実践宣言の拡大と実践店舗への取り組み支援

J A生産部会6組織34名が新たに実践宣言を行い、宣言者は141名に拡大しました。また、直売所の出荷者に対する説明会を実施し、今後、実践店舗のさらなる拡大が見込まれます。

(2) 有機農業技術の普及及び理解促進

有機農業の推進公開ほ場での研修会を通じて、生産者の交流による技術の普及やこれから有機栽培を志向する生産者等に対する理解促進が図られました。また、新たに6名が有機農業の取り組みを開始しました。さらに、新規就農希望者2名が有機農業推進アドバイザーとの面談を実施し、就農に向けて準備を継続中です。

(3) GAPの精度向上と認証GAP取得支援

29年度はJ Aかみつがの梨部と日光アスパラ部会で農場点検を実施し、部会員全員に改善提案を周知し、GAPへの更なる取組強化を行いました。また、新たに2組織が第三者認証GAPの取得に向けた取組を開始し、農場管理や施設の改善などに取り組んでいます。

5 今後の対応策

(1) エコ農業とちぎ実践店舗の推進

農業者と消費者が直接交流できる直売所での実践宣言をさらに推進し、エコ農業とちぎの普及拡大を通じた、環境に配慮した農業の推進と地域農産物の消費拡大を進めます。

(2) 有機農業の技術普及と新規就農者への支援強化

有機栽培を始める新規就農者の早期定着を図るため、管内有機栽培農家を対象とした定期的な技術研修会を開催します。この取組を通じて農家同士の交流を深め、将来的にはグループによる活動の組織化を目指します。

(3) GAPの精度向上

農場点検未実施の生産部会に対して点検の実施を推進し、J Aかみつが全体のGAP精度向上につなげます。また、意識向上が図られた生産部会から県GAP第三者確認などさらに高いレベルの取組に誘導していきます。



写真1 直売所出荷者向け説明会



写真2 エコ農業とちぎ公開ほ場研修会

(別紙様式1)

「歴史ある梨産地の復活」

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「野菜で稼ごうー地域の特長を活かした多彩な担い手による生産振興ー」

県実施方針の重点取組事項 「新たな園芸生産の戦略的拡大」

「農産物のブランド力の強化と輸出に対応した産地支援」

1 取組の背景・ねらい

管内のなし生産は、樹の老木化・園地の老朽化が進み、更に、栽培者の高齢化や後継者不足もあり、栽培面積は、直近5年間で約40ha減少しています。また、面積の減少に加え、樹の老木化による生産性低下もあり出荷量については約700t減少しています。

これまで樹の老木化対策としては、樹勢強化による生産性向上を進め、管内の約8割の生産者が導入しましたが、改植については、植え替え時の未収益期間や初期導入コストの問題から進まない状況が続いていました。

そこで、改植を行っても未収益期間が短く、早期成園化が見込める新技術（根圏制御栽培・ジョイント栽培）を使った改植指導活動を補助事業の活用と併せて取り組み、生産性の向上を図りました。

目標項目	H27実績	H28実績	H32目標
新技術による改植面積	0.8ha	3.4ha ^{※1}	4ha
新技術による単収向上	2t/10a	- ^{※2}	3.5t/10a

※1 新植 0.8ha を含む ※2 植付け直後のため収穫できていない

2 活動対象

(1) 対象名

JA はが野梨部会

(2) 対象の概要

平成29年度 JA はが野梨部会生産者数 110名 栽培面積 119ha 出荷量 2,334t

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

なし生産者はもとより、JA や部会・関係市町については、芳賀地区果樹産地構造改革計画策定協議会の中で情報共有や改植必要面積について共通認識を持ちながら各事業や予算の上で連携を図りました。また、新技術導入に当たっては農業試験場と連携し、現地においてアドバイスを受けながら技術導入を行いました。

(2) 活動経過

ア 対象の重点化

新技術の推進にあたっては、特に親子2世代で経営している後継者5名を中心に行い、親の引退後の労力を見据え、省力性・生産性の重要性を丁寧に説明したことで導入意欲が高まりました。

イ 先進事例調査による意欲醸成

新技術導入にあたり、推進対象者とともに、露地での根圏制御栽培を行っている鹿沼市の生産者の他、ジョイント栽培では福岡県の優良事例農家への先進事例調査を行いました。特に、実際に導入している生産者からの声を聞くことで、より一層意欲が高まり、導入の決め手になりました。

ウ 補助事業の活用

これまで根圏制御栽培は初期導入コストが高く、従来の改植方法に比べ改植して成木になり着果するまでの期間（未収益期間）は短縮されるものの、それでも2年ほど未収益期間ができてしまうことも導入を躊躇させる要因でしたが、市町へのはたらきかけや、果樹経営支援対策事業（国庫）と戦略的園芸産地拡大支援事業（県単）を組み合わせた経営収支モデルを提示することで、費用負担が軽減されたことも導入にあたっての一助となりました。

4 活動の成果

(1) 老木園の解消

地区内の生産性の低下している園地約30haのうち新技術を利用し、平成28年度は1.8ha（根圏制御栽培0.7ha、5戸・ジョイント栽培1.1ha、4戸）が改植されました。

平成29年度は3戸で約0.8ha分がジョイント栽培により改植される見込みです。

(2) 地域への波及

地区内で、早期成園化の新技術を利用した改植導入者が増えてきたことで、平成29年度以降もジョイント栽培の導入を希望する生産者が数名現れています。また、平成28年度に根圏制御栽培を導入した生産者は、今後更に改植を進めていく予定です。

5 今後の対応策

(1) 新技術導入効果の検証

昨年度は導入の年であり、今年度以降出荷開始時期や経年ごとの生産量の調査を行い、改植による経営収支モデルを精査し、導入による経営的なメリットについて検証を行い、費用対効果を示し普及拡大を図ります。

また、導入した新技術に合わせた栽培管理の徹底指導を実施します。

(2) 省力的かつ低コストでの導入方法の検討

根圏制御栽培及びジョイント栽培は、ともに導入に当たっての作業が、剪定作業時期と重なることから、施工の外部委託や共同作業等、より導入しやすい方法について検討していきます。

「若手いちご経営者による産地活性化と新たな需要に対応した新品種の推進」

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「しもつがの人・技術でリードする魅力ある園芸の拡大」

県実施方針の重点取組事項 「新たな園芸生産の戦略的拡大」

1 取組の背景・ねらい

管内いちご生産は、生産者の高齢化が進む中、後継者が確保されつつあります。青年部活動は、実施されているものの十分とはいえない状況です。

本県育成品種「スカイベリー」は、栽培者及び栽培面積が徐々に増加してきていますが、果実品質のバラツキが大きくブランド化を図る大きな障害となっています。品質向上には、環境制御が重要でありICT技術の導入推進が必要です。

これらのことを踏まえ、各JA単位に産地戦略を策定し、関係機関及び生産者が同じ目線でいちご生産振興を推進します。特に、「スカイベリー」においては、摘花による高品質安定生産を目指します。

目標事項	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標
新規就農者数（単年度実績）	11	9	12	10
いちご産地戦略策定（JA）	0	1 ^{*1}	1	2
新品種「スカイベリー」導入面積	3.7	5.8	8.7	20

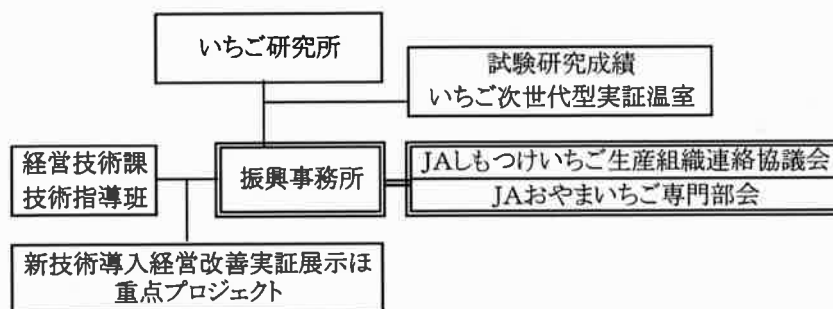
注 *1は原案策定JA数、「スカイベリー」面積はha(系統外を含む)

2 活動対象

- (1) 対象名 JAしもつけ、JAおやまのいちご生産組織及びスカイベリー生産者
- (2) 対象者の概要 ()内は青年部員数
- | | |
|----------------------------|------------|
| JAしもつけ：壬生、都賀、栃木、大平、岩舟いちご部会 | 274名 (86名) |
| うち、「スカイベリー」栽培者数 | 16名 |
| JAおやま：小山及び北部いちご部会 | 103名 (64名) |
| うち、「スカイベリー」栽培者数 | 20名 |

3 活動の内容

(1) 指導・支援体制



(2) 活動経過

ア 若手生産者の確保育成

JA及び生産組織と連携し、就農候補者のリストアップを行い、就農計画等の作

支援を含めた個別支援を実施しました。また、青年部に所属する生産者、及び就農後3年までの生産者を対象に集合研修を実施しています。なお、各生産組織青年部に対しては、独自活動の支援を支援しています。

イ 新品種の導入推進

本県で育成した「スカイベリー」は、H27年度から一般栽培が開始され、生産者・面積とも増加しているものの、安定出荷と出荷ロットの確保を目的に、県単補助事業を活用した導入推進を行いました。出荷されたか果実においては、食味のバラツキや外観品質が課題化されてきたことから、いちご研究所の試験成績及び実証展示ほ結果に基づき摘花の実施を推進しました。

ウ 将来の産地システムの検討

H28年度当初に、過去に実施したアンケート調査の再分析を行い、各JA単位の課題を整理をすると共に、将来の産地像について課内で検討を行いました。この結果を基に、各JAと現状の再認識と課題の共有化を図り、JAしもつけにおいては戦略策定に向けた協議へと進展しました。JAおやまにおいても協議を実施し、H29年度に入り戦略策定に向けた具体的な検討が行われています。

4 活動の成果

(1) 新規就農者は、年10名以上が確保できており、目標達成できています。育成面では、集合研修を年3回実施することにより、ICTを活用した施設環境の改善や天敵導入等が進んできています。

(2) 「スカイベリー」生産拡大と摘花の実施

H29年度実績で、栽培者が57名、面積8.7haとなりました。H30年度見込みは、同様に62名、約10haが見込まれています。摘花は、JAしもつけにおいて9割以上の生産者が栽培全面積で実施が予定されており、専用箱による有利販売を実施することが決定しています。

(3) 下都賀地域いちご戦略の策定

JAしもつけにおいては、H28年度にいちご戦略(案)及び実践戦術(案)をJA園芸振興課と協議を重ね成案の作成に至りました。H29年度は、JAしもつけいちご生産組織連絡協議会役員会において承認を得ることになりました。JAおやまについては、戦略原案を事務局レベルで検討が行われています。

5 今後の対応策

(1) 若手生産者の確保育成

収益の向上を目指した集合研修の実施及び各青年部独自活動を支援します。

(2) 下都賀地域いちご戦略の実践

JAしもつけは、各生産部会において優先順位を設定し、取組実施に向けた支援を行います。また、JAおやまにおいては、戦略策定向けて協議を継続します。

(3) 「スカイベリー」の更なる生産拡大推進

「スカイベリー」のブランド確立に向けて、摘花による高品質果実生産の取組へと推進します。また、施設の再整備を含めた適正管理が可能な生産者をリストアップし、生産拡大を図ります。

「土地利用型農業経営への野菜の導入推進」

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

- 塩谷南那須地域の地域戦略 「国際化に対応した元気な塩谷南那須型経営体の育成
－園芸の生産拡大と効率的な水田農業の推進－」
- 県実施方針の重点取組事項 「②新たな園芸生産の戦略的拡大」

1 取組の背景・ねらい

米の消費量が減少し米価が低迷する中、土地利用型農業経営体の所得向上を図るには野菜等の高収益作物の導入は有効な手段の一つです。

そこで、水稻の農閑期を中心に機械化一貫体系が確立されているたまねぎやうど、水稻育苗ハウスを活用して低コストで導入できるしゅんぎくなど、野菜の導入を推進しています。

これらの野菜は、常時雇用の導入を考えている土地利用型農業経営体や、集落営農組織において、農閑期の労働力を有効に活用して生産することができ、また、生産及び出荷販売体制が整っており導入しやすい環境にあります。

本取組により、土地利用型農業経営体の経営安定とともに、野菜新規栽培者の参入、規模拡大によって産地競争力の強化を図ります。

目標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標
うど栽培戸数	11戸	12戸	11戸	16戸
うど栽培面積	7.0ha	6.7ha	6.1ha	10.2ha
たまねぎ栽培戸数	5戸	17戸	19戸	27戸
たまねぎ栽培面積	2.5ha	4.7ha	6.8ha	7.5ha
機械化一貫体系農家戸数	1戸	2戸	5戸	5戸
しゅんぎく(育苗ハウス)栽培戸数	30戸	34戸	調査中	60戸
しゅんぎく(育苗ハウス)栽培面積	0.9ha	1.15	調査中	2.0ha

※H29実績は29年12月現在の見込み

2 活動対象

(1) 対象名

土地利用型農業経営体、集落営農組織、JAたまねぎ部会、うど部会、しゅんぎく部会

(2) 対象の概要

管内の認定農業者約1300名のうち、土地利用型農業経営体は約270名です。

集落営農組織は32組織あります。

たまねぎについては、JAしおのやたまねぎ部会の他、塩谷、南那須の両地方に加工向け出荷の生産者がいます。うどについても、JAしおのやうど部会があります。しゅんぎくについては、JAしおのやとJAなす南にそれぞれ春菊部会があります。

「JAに各品目の生産部会が存在する。」だけで良いのではないのでしょうか。 + α 加工向け出荷者も存在する。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

管内には平野部と中山間地域があり、地域によって特色が異なるため、均一の推進はできません。そこで、管内を7地区に分け、各地区ごとに農業振興事務所、市町、JA担当者からなる推進チームを結成しました。市町が農業経営改善計画を、JAが組合員の家族状況を含めた実情など、それぞれが所有する情報を持ち寄り意見交換し推進工程を決めました。体制としては役割を縦割りせず、チーム員全員が同じ方針のもとに協力し、一致団結して推進活動を行いました。

園芸相談会の様子

(2) 活動経過

ア 推進対象者への個別巡回

土地利用型農業経営体や野菜志向者に対して各地区ごとに個別巡回（H28年：132名、H29年：173名）を行い、現在の経営規模や野菜導入の意向を聞き取り、意向のある方には作付を誘導しました。

イ 野菜導入パンフレットの作成

推進品目の特徴や作型、栽培のポイント、経営指標などを盛り込んだ冊子「水田への野菜導入のすすめ」を1,000部作成し、個別巡回や相談会などで説明資料として配布しました。

ウ 野菜推進大会、導入説明会・相談会の開催

8月に管内の農業者を対象とした野菜推進大会を開催し、推進対象者、市町、JAなど202名の参加がありました。

また、地区ごとにJA、市町と連携して野菜導入説明会・相談会を開催しました。

エ 導入者へのフォローアップ、技術向上支援

野菜導入希望者には、各々の経営状況を聞き取りしたうえで、導入しやすい品目を推進しました。また、生産部会への誘導や、補助事業の紹介など、導入がスムーズに進むよう支援しました。栽培が始まってからは、ポイントとなる時期に個別巡回し、技術指導を行いました。

4 活動の成果

(1) 野菜導入への気運の高まり

個別巡回や相談会等、一連の推進活動により、経営に野菜を導入しようとする気運が高まりつつあります。

(2) 野菜導入者の作付開始

たまねぎ新規栽培者は、H28がに2名、H29がに8名と大きく増え、H30年産定植面積は10.4haに拡大しました。うどは、今年度休止者がいたこともあり生産者・面積ともに減少しましたが、休止者は次年度復帰し、また、規模拡大志向者及び新規栽培予定者も1名いることから、H30は3名、7ha以上となる見込みです。しゅんぎく（水稻育苗ハウス活用）はH28に4名増の34名、0.25ha増の1.15haとなりました。



たまねぎ収穫実演会の様子

5 今後の対応策

(1) 新規者への栽培技術向上支援、既栽培者の栽培面積拡大支援

新規栽培者への個別巡回や、生産部会での栽培講習会、現地検討会を通じて栽培技術の向上を支援します。

ある程度技術を習得した生産者には、スケールメリットを活かした効率性とそれによる所得向上を示し、規模拡大するよう働きかけを行います。

(2) 推進パンフレットの更新

今年度作成した推進資料を、より導入検討しやすいよう更新します。更新する中身としては、①機械化一貫体系導入農家事例をとりまとめ、県作成の経営モデルなどを参考に地域版モデル指標を作成します。②米麦等と組合せた場合の時期別労働時間を示し、導入判断に利用しやす

くします。

(3) 推進対象者リストの見直し

今回の推進により、たまねぎ等を導入した者の多くは既に園芸品目を導入しており、純粋な土地利用型農業経営体（＝推進対象者）の導入は少ない状況です。個別巡回での意向調査や既導入者の意見（導入のきっかけ、活用した事業、経営改善効果の有無、要望など）を取りまとめ、対象者リストの見直しを行うとともに、対象者ごとに推進の濃淡をつけるなど、野菜導入による経営改善を推進します。

「収益性の高い畜産経営の確立」

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須の大地に根ざした『畜産経営の基盤強化』」
県実施方針の重点取組事項 「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」

1 取組の背景・ねらい

酪農・肉用牛経営は、飼料価格の高騰や高齢化、放射性物質被害等の影響により戸数・飼養頭数ともに減少しています。一方このような状況でも、規模拡大や新規就農・参入意向の意欲的な農業者・後継者もあり、より収益性が高い経営の体質強化を求めて、ICTの導入や血液検査による栄養診断、超音波肉質診断技術等を用いた先進的技術による指導が重要になっています。

目標項目	H27実績	H28実績	H32目標
和牛子牛1日平均増体重(kg/日)	0.92	0.94	0.95
和牛肥育牛枝肉増体重(kg)	517	520	530
乳用牛の年間乳量(kg)	9,850	9,935	9,960
乳用牛の分娩間隔(日)	459	452	440

2 活動対象

(1) 対象名

酪農家、和牛繁殖農家、和牛肥育農家

(2) 対象の概要

乳用牛の能力検定を実施している酪農家(146戸、10,300頭)

肉質品質向上に取り組む和牛肥育農家(47戸、1,500頭)

市場性の高い優良子牛生産に取り組む和牛繁殖農家及び酪農家(472戸、5,700頭)

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

那須農業振興事務所が中心となり、JAなすの、酪農協、飼料会社、農業共済組合、畜産酪農研究センター、県北家畜保健衛生所等の関係機関が連携したプロジェクトチームを結成し、技術指導を行いました。

(2) 活動経過

ア 新規参入者の確保・育成

新規参入者や就農希望者に対し、空き牛舎の情報提供や就農後の計画作成支援や家畜飼養

管理の技術指導を行いました。

イ 乳用牛の飼養管理の効率化・省力化技術の確立

搾乳ロボット導入などのICT関連の支援事業の紹介や導入効果情報の提供、導入状況調査を行うとともに、現地検討会を開催しました。

また、血液による栄養診断や暑熱対策指導、自給粗飼料の品質分析を行い、乳牛への栄養管理に及ぼす影響を検討しました

ウ 肉用牛の品質向上対策

肉用牛優良子牛生産支援のため、家畜市場での体格測定や市場調査を行うとともに、成績検討会を開催しました。肥育牛の品質向上支援では、超音波肉質診断装置による肉質推定や血液による栄養診断を行い、分析結果の検討や技術指導を行いました。



超音波肉質診断による産肉性調査

4 活動の成果

(1) 新規参入者の確保・育成

施設整備等への初期投資が大きい畜産ですが、2名の新規参入者に対し技術及び経営管理の指導を行い、就農計画に沿った経営が営まれています。また、参入希望者（2名）には研修体制を充実させるとともに、就農計画や資金計画の作成を支援しました。

(2) 乳用牛の飼養管理の効率化・省力化技術の確立

4戸で搾乳ロボットや発情発見システムのICT導入が図られました。導入前後の状況をグラフ等で数値化することで、その効果を確認しました。また、血液による栄養診断と暑熱ストレス低減対策を併せて飼養管理指導を行うことで、乳量・乳質の向上や分娩間隔短縮による繁殖成績の向上が図られました。



発情発見システム導入による繁殖向上

(3) 肉用牛の生産性・品質の向上

子牛の発育調査から哺育期の飼養管理の重要性を明らかにし、飼養管理改善のための巡回指導において農家が理解し実践したことで、子牛の出荷成績（日増体重）が向上しました。

肥育牛では調査分析結果から飼料給与状況と枝肉成績との関連を示し、枝肉増体重の向上が図られました

5 今後の対応策

(1) 新規参入者の確保・育成支援

新規参入希望者の動向や意向を把握するとともに、空き牛舎等の情報収集を農協等の関係機関と共有します。新規参入者の技術力などに応じて営農相談、就農計画作成を支援します。

(2) 生産性向上のための飼養管理改善

生産性向上や効率化に係るICT等の情報提供を継続するとともに、プロジェクトチームによる巡回指導や結果検討会を実施し、データに基づく適正な飼養管理指導を行います。

(別紙様式1)

「目指せ花き販売額3億円産地の育成」

安足農業振興事務所経営普及部

- 安足地域の地域戦略 「歴史ある安足園芸の再生」
県実施方針の重点取組事項 「新たな園芸生産の戦略的拡大」
「ICT等の先進技術を活用した農業生産技術の革新」

1 取組の背景・ねらい

安足地域の花き生産は、JA足利管内のトルコギキョウ生産が盛んで、出荷本数及び販売金額とも増加傾向にあります。JA足利花き部会では販売金額3億円を目指しており、主力品目であるトルコギキョウの出荷本数の増加や品質向上と併せて、有利販売に向けた出荷予想プログラムの確立が求められています。

また、施設花き全体では、品質及び収量の向上を目指すため、データに基づいた的確な施設設備の制御を行うICT技術の導入が求められています。

目標項目	H27実績	H28実績	H29実績	H32目標
トルコギキョウ販売金額	2.5億円	2.3億円	2.7億円	2.7億円
環境制御技術導入農家数	0	1	3	5

2 活動対象

(1) 対象名

管内花き生産者、JA足利花き部会、花き新規参入者

(2) 対象の概要

管内の花き生産者は24名、JA足利花き部会員は16名となっています。

JA足利花き部会は、トルコギキョウ生産者が12名で、鉢物2名、ばら1名、洋ラン1名となっており、部会販売額の約9割をトルコギキョウが占めています。

また、部会員の半数が10年以内の栽培者で、近年も新規参入者が増加しているため、栽培技術に差があり、特に新規参入者の栽培技術向上が課題となっています。

一方、生産や品質向上につながる環境制御のためのICT技術は、平成28年に1戸で導入されました。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

足利市：新規就農者及び参入者の確保

JA：新規就農者及び参入者の確保、技術指導

農業振興事務所：技術指導、就農に係る相談、補助事業の活用推進

(2) 活動経過

ア トルコギキョウ長期出荷体制の強化

トルコギキョウは、出荷期間が11月から6月までと長期間のため、作期を通じて害虫発生のモニタリングや生育状況の把握を行い、個別巡回や部会活動、資料提供をとおして、環境変化や病害虫の発生状況に応じた栽培技術を指導しました。

特に、2番花の出荷時期が早くなる傾向にあるため、1番花収穫後の栽培管理の指導と害虫防除の指導を徹底して行いました。

また、出荷状況を正確に予想するため、出荷予測プログラムの作成に取り組みました。

イ 新規参入者の定着支援

新規参入者は技術的に未熟なため、平成28年に栽培を開始した2名の新規参入者に対して、2週間に1回の濃密な定期個別巡回を行い、基礎的な栽培技術の習得と課題解決の取組を支援しました。

ウ 施設内環境制御の推進

他の花き品目も含め、品質と収量向上のため施設内環境を的確に制御するICT技術の導入を、JAと連携し補助事業の活用と併せて推進しました。また、施設内環境の「見える化」とデータを取得するため、鉢物生産ほ場に施設内環境制御装置を設置し、実証ほ場として調査及び計画出荷に取り組みました。

4 活動の成果

(1) トルコギキョウ長期出荷体制の強化

出荷終盤まで生産ロスが少なく出荷できたことで、平成29年産は過去最高の出荷本数(1,917千本)となり、販売額は2.65億円となりました。

(2) 新規参入者の定着支援

新規参入者への濃密指導を行った結果、病害虫の発生も少なく、基礎的な栽培技術の習得も図れました。そのため、新規参入者の平均単収は45,086本と、部会平均51,841本/10aの87%の収量をあげることができました。

(3) 施設内環境制御の推進

実証ほの結果を、優良事例として研修会等で他の部会員に情報提供を行うことができました。また、施設内環境制御の有効性が理解されたことにより、新たに管内花き農家で2名が導入しました。

5 今後の対応策

(1) 長期出荷に向けた技術指導

トルコギキョウは、病害虫防除や2番花の管理技術が重要なことから、適切な栽培管理を自主的に行う体制を確立します。

出荷予測プログラムの作成と、その実用性を検討していきます。

(2) 新規参入者への支援による出荷量の向上

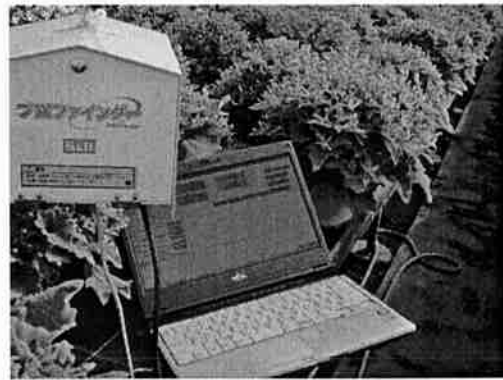
新規参入者に対し、毎年変化する天候や生育状況に応じた栽培管理ができるよう、濃密指導を継続して行います。

(3) 花き経営体の法人化推進

花き経営体の規模拡大に伴い、企業的な経営が必要なることから、特に売上の多い花き経営体に対し、法人化を推進していきます。



新規参入者への定植後の指導



鉢物生産者における施設内環境「見える化」